

# 富山市民病院サービス施設設置運営事業提案書作成要領

## 1 注意事項

- (1) 「富山市民病院サービス施設設置運営事業仕様書」に準拠して提案書を作成すること。
- (2) 提出書類の規格はA4版とし、両面印刷とする。ただし、A3版の資料を提出しようとする場合は、折込みすることで可とする。
- (3) 企画提案書は、分かりやすく簡潔に記載すること。
- (4) 資料を添付する場合は必要最小限のものとする。
- (5) 提案書等には自社名を記載しないこと。また、提案内容から自社名を推測されない内容とする。
- (6) 様式の指定のある箇所以外は自由記載とする。
- (7) 提案の概要や特徴等をまとめるとともに、文書を補完するため完成予想図であるパースのほか、イラスト、イメージ図又は写真等を使用すること。

## 2 提案書記載項目

- (1) 病院内店舗（売店・飲食店）開設実績等【様式第3号の2】（評価採点基準表番号1）
  - ・他病院における同種、類似事業の運営実績を記載すること。病床数が当院と同等規模の病院における実績がある場合は、その実績を優先して記載すること。
  - ・提案者のほか、フランチャイズ方式を採用する場合は設置運営予定者についても記載すること（以降の項目についても同様）。
  - ・経営状況等の情報については、令和2年度から令和4年度までの実績を記載すること。
- (2) 安全・衛生面に関する対策【様式第3号の2】（評価採点基準表番号2）
  - ・日常の清掃、機器の定期点検や食品衛生管理、店内施設管理及びその他特記事項について具体的に記載すること。
- (3) 管理責任者・従業員・配置計画・店舗運営方針【様式第3号の3】（評価採点基準表番号3）
  - ・店舗の設置目的や施設の特性を踏まえ、各役職の人員配置や店舗の運営方針及び接遇研修の内容や頻度等について記載すること。
- (4) 営業日・営業時間等【様式第3号の3】（評価採点基準表番号4）
  - ・当院において店舗を開設する場合に想定される営業日及び営業時間について記載すること。
- (5) 開店準備スケジュール【様式第3号の3】（評価採点基準表番号5）
  - ・提案内容に基づき、令和6年4月1日開店に向けたスケジュールを記載すること。
- (6) 販売品目・価格設定【様式第3号の4】（評価採点基準表番号6）
  - ・当院において店舗を開設する場合に想定される販売品目例（取扱い予定の医療材料を含む）及びその価格設定について記載すること。

- ・売店における一部医療材料、飲食店における季節限定メニュー、日替わりメニューを記載する場合はその旨を備考欄に明記してください。
- ・対応可能なキャッシュレス決済がある場合は記載してください。

(7) 店舗レイアウト等【様式第3号の5】(評価採点基準表番号7)

- ・店舗レイアウトについて、基本的なコンセプトを記載すること。
- ・レイアウトやサイン、内装等については、実際の店舗のイメージが具体的にわかる図面又はパース等を提出すること。
- ・サインや照明、装飾計画についてもできるだけ詳細に記載すること。

(8) リクエストへの対応【様式第3号の5】(評価採点基準表番号8)

- ・当院からの要望、指示事項に対する対応方針を記載すること。
- ・利用者のニーズを反映する仕組みや大規模災害時の当院に対する協力体制についても、提案可能な内容があれば記載すること。

(9) 独自のサービス提案【様式第3号の6】(評価採点基準表番号9)

- ・院内で実施しようとする独自提案のサービスを具体的に記載すること。

例) 個室患者の病室への新聞配達、入院患者がスマートフォンから利用できる商品受注及び配送サービス、複数の金融機関を取扱えるATM(現金自動預け払い機)の設置、1泊2日人間ドック受診者への昼食提供等

(10) 売上手数料率【様式第3号の6】(評価採点基準表番号10)

- ・月次の売上手数料を算出する際に、売上額(売店及び飲食店)に乗じる売上手数料率を記載すること。